

令和4年11月7日

建設局

恩賜上野動物園新たな乗り物の整備に関する基本方針

1 本方針の目的

都は、恩賜上野動物園（以下、上野動物園という）の更なる魅力の向上、及び安全で快適な移動手段の確保を図るため、現存の上野動物園モノレールの代替となる新たな乗り物を整備することとしている。

本方針は、民間事業者と連携を図りながら新たな乗り物の整備を着実に進めていくにあたり、都の基本的な考え方等を示すものである。

2 新たな乗り物の整備の考え方

新たな乗り物は、コンパクトな乗り物（小型モノレール等）とすることを想定し、整備にあたっては、以下の観点に十分配慮する。

- (1) 東園と西園を結ぶ移動手段として、バリアフリーに配慮し、ベビーカーや車椅子の利用者等、誰もが安全・快適に利用できる乗り物とする。
- (2) 現存の上野動物園モノレールと同等以上の輸送量を確保できる施設とする。
- (3) 乗り物としての楽しさを備えるなど、動物園の魅力を高め、広く来園者に親しまれる乗り物とする。
- (4) 省エネ性能の確保等、環境負荷の低減に優れた乗り物とする。
- (5) メンテナンス性に優れた機器を導入するなど、施設の維持管理や将来コストの負担に配慮した乗り物とする。

3 新たな乗り物のルート等

新たな乗り物のルート等は、現存の上野動物園モノレールのルート等（参考図参照）を最大限活用することを基本とし、飼育動物への影響等に十分配慮した上で、以下の考え方に基づき整備する。

また、乗り場の位置については以下のとおりとする。

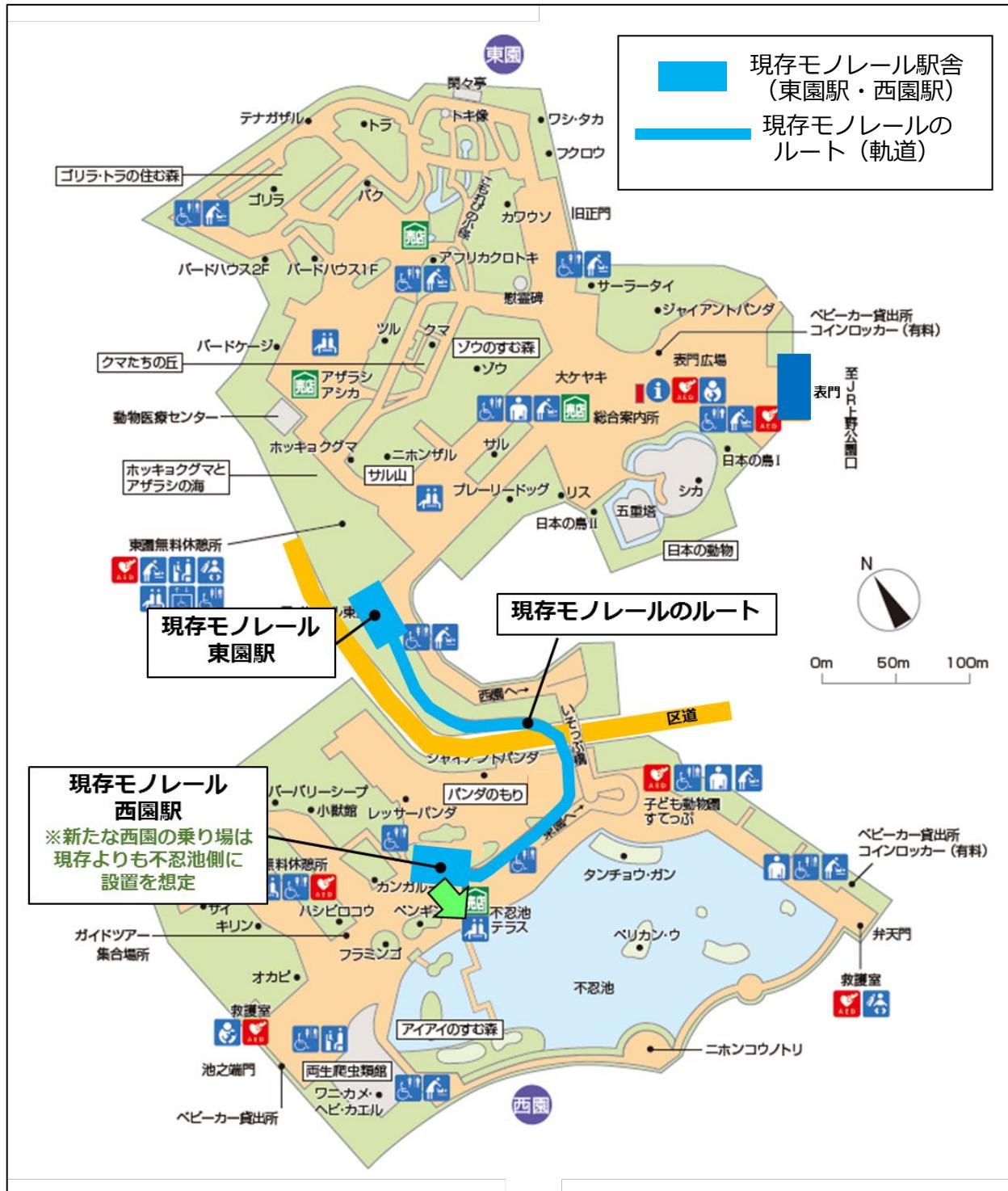
- ・新たな東園の乗り場は、概ね現存の上野動物園モノレールの東園駅舎の位

置に設置する。

- ・新たな西園の乗り場は、現存の上野動物園モノレールの西園駅舎よりも不忍池側に移動した位置に設置する。

なお、原則として現存の上野動物園モノレール施設は都が撤去する。

参考図 現存の上野動物園モノレールのルート図



4 今後のスケジュール等

新たな乗り物の整備については、乗り物（車両、柱等のインフラ部分含む）及び乗り場（駅舎）の企画・設計・建設を担う乗り物整備事業者を公募（企画提案方式）により選定する。

現在以下のスケジュールを予定している。

- ・令和 5 年度 乗り物整備事業者に関する公募要項の公表
提案書受付、提案審査
乗り物整備事業者の決定
- ・令和 6 ~ 8 年度 設計・工事
- ・令和 8 年度中 新たな乗り物の供用開始

なお、西園の駅舎には飲食店等を設置するスペースを併設することを予定している。乗り物完成後の運営事業者、及び西園駅舎内の飲食店等の運営事業者については、別途定める。